

# 大学評価・学位授与機構が平成12年度から平成15年度 までに実施した試行的評価に関する検証について

- 試行的評価に関する検証結果報告書 -

平成16年11月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

## 試行的評価に関する検証結果報告書を受けて

独立行政法人大学評価・学位授与機構は、本年3月、平成12年度から3回にわたって取り組んでまいりました試行的実施期間における評価（以下「試行的評価」という。）を終了いたしました。これを機に本年5月、試行的評価に関する検証委員会を設置し、「試行的評価」についての総括的検証をお願いいたしました。同委員会はおよそ半年間にわたる審議を経て、このたび検証結果として「試行的評価に関する検証結果報告書」をおまとめいただきましたので、ここに公表する次第です。

現在、当機構は、学校教育法に基づく、大学、短期大学及び高等専門学校の機関別認証評価、並びに法科大学院の認証評価を実施する第三者評価機関として、文部科学大臣の認証を受けるべく準備を進めております。また、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価における教育・研究面に関する評価の実施に向けても、鋭意検討を進めているところであります。

これらの新たな評価に取り組み、その枠組みを構築するにあたって、「試行的評価」は貴重な土台となっております。幸い今回の検証結果においても、「試行的評価」に対して一定の成果はお認めいただけたものと理解しております。とはいえ、他方ではさまざまな課題もご指摘いただいたところであり、今後の評価の実施に向けて、これらについて早急に検討を進めていく必要があると認識しております。

当機構はこの検証結果を真摯にまた厳しく受け止め、「進化する評価」を目指して一層努力し、評価文化の定着、高等教育の発展・改善に資するとともに、社会に貢献できるようご期待にこたえてまいる所存であります。

今回「試行的評価」の検証を実施するにあたりまして、対象機関はもとより多くの方々のご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、貴重なご意見、ご助言をいただいた岸委員長、野上委員長代理をはじめ検証委員会委員の皆様衷心より御礼申し上げます。

平成16年11月

独立行政法人大学評価・学位授与機構長

木 村 孟

## 試行的評価に関する検証結果報告書の取りまとめに当たって

「試行的評価に関する検証委員会」は、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が平成12年度から平成15年度までの試行的実施期間に実施した評価（以下「試行的評価」という。）を検証するために設置されたものである。

本委員会は、4回に渡る審議の中で、「評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てる」、「大学等の諸活動の状況を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進する」という試行的評価の目的を踏まえ、評価の枠組みや評価のプロセス、及び評価の実施結果やそれに伴う成果などについて、多角的に分析を実施し、このたび検証結果を取りまとめた。

今回の試行的評価の検証によって、大学等における評価への理解の深まりや改善への取組などの成果が確認されるとともに、一方で大学等による評価活動の負担軽減を図ることや大学等の取組を適切且つ効果的に社会や地域に示し理解を得ることなどについての更なる改善の必要性も明らかになった。

我が国における教育研究の水準を高め、世界の最高水準をめざし発展していくためには、大学等の教育機関が社会の理解と支持を得て、それぞれが独自性を発揮し、常に改善を図り、より高度な目標に向かってその質を高めていくことが重要である。

このためには、大学等が自己点検・評価や外部評価のさらなる充実を図ることはもとより、評価を通じて大学等の個性を伸ばし、教育研究の内容・方法の改善につなげていくことが求められている。このような状況において、機構が実施する評価は、今後ますますその重要性を増していると言えよう。

現在、機構では、大学、短期大学及び高等専門学校の間別認証評価、法科大学院の認証評価、並びに国立大学法人評価委員会からの要請により行う国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価の実施に向けて取り組んでいるが、引き続き、第三者機関としての立場を厳格に保ちながら、多方面からの意見を真摯に受け止めつつ、よりよい評価システムの構築をめざして努力していく必要がある。

本委員会の検証結果が、機構の実施する今後の各種評価に活かされることはもとより、大学等の改善や発展にも活用され、もって我が国における高等教育の質の向上や発展の一助となれば幸いである。

平成16年11月

試行的評価に関する検証委員会

## 試行的評価に関する検証委員会委員等名簿

江川	雅子	ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長
大川	尚士	九州大学名誉教授
大塚	雄作	京都大学教授
川口	昭彦	大学評価・学位授与機構評価研究部長
河村	晴子	東京都立小川高等学校長
岸	輝雄	物質・材料研究機構理事長
北川	源四郎	情報・システム研究機構理事
木村	靖二	大学評価・学位授与機構教授
佐藤	東洋士	桜美林学園理事長
塩野	寛	旭川医科大学副学長
高橋	強	京都大学大学院農学研究科長
谷口	吉弘	立命館大学教授
野上	智行	神戸大学長
羽田	貴史	広島大学教授
早田	幸政	金沢大学教授
原山	優子	東北大学教授
平野	次郎	学習院女子大学特別専任教授
堀内	昭義	中央大学教授
森	正夫	公立大学協会相談役
吉川	誠一	株式会社富士通研究所常務取締役

は委員長， は委員長代理を示す。

.....

大学評価・学位授与機構においては，主として下記の者が検証の分析等に当たった。

齊藤	貴浩	評価研究部助教授
林	隆之	評価研究部助手

# 目 次

## 試行的評価に関する検証結果報告書を受けて 試行的評価に関する検証結果報告書の取りまとめに当たって 試行的評価に関する検証委員会委員等名簿

<b>第1章 試行的評価の検証の方針</b> . . . . .	1
1. 検証の趣旨 . . . . .	1
2. 検証の方法 . . . . .	2
3. 検証の内容 . . . . .	3
<b>第2章 試行的評価の概要</b> . . . . .	7
1. 大学評価・学位授与機構の設立と試行的評価の実施 . . . . .	7
2. 試行的評価の目的 . . . . .	7
3. 試行的評価の実施方法 . . . . .	8
4. 試行的評価の対象等 . . . . .	9
5. 試行的評価のプロセス . . . . .	10
<b>第3章 試行的評価の項目別検証</b> . . . . .	12
<b>試行的評価の実施体制</b> . . . . .	12
1. 評価のための組織構成 . . . . .	12
2. 改善のシステム . . . . .	17
3. 評価の目的及び内容・方法の周知・公表 . . . . .	19
4. 対象機関側における自己評価のための実施体制 . . . . .	21
<b>試行的評価のプロセス</b> . . . . .	23
1. 試行的評価の構造 . . . . .	23
1. 1 区分ごとの評価の対象 . . . . .	23
1. 2 評価項目・要素・観点等の設定 . . . . .	28
1. 3 評価基準と評価結果の示し方 . . . . .	34
2. 評価方法の説明と研修 . . . . .	36
2. 1 対象機関への評価方法の周知 . . . . .	36
2. 2 評価担当者への評価方法の研修 . . . . .	38

<b>3 . 評価の実施</b>	39
3 . 1 対象機関における自己評価	39
3 . 2 書面調査	46
3 . 3 ヒアリング・訪問調査	51
3 . 4 評価報告書の作成	55
<b>試行的評価による結果</b>	60
1 . 評価結果の適切性・評価報告書の内容の適切性	60
2 . 機構及び評価担当者の負担等	62
3 . 対象機関側の負担等	64
4 . 評価手法の改善実績	67
<b>試行的評価による成果</b>	70
1 . 対象機関における評価の成果	70
2 . 社会における評価の活用・効果	78
<b>第4章 試行的評価の総合的検証（総括）</b>	83
1 . 試行的評価の基本的な枠組みの検証	83
2 . 試行的評価の目的の達成状況	93
3 . 試行的評価とその検証において確認された課題	96
4 . まとめ	97

## 資料編

本文中、 )印が付されている用語については、解説を「用語解説」(P99～)に記載しています。